

徳島県告示第三百五十四号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定に基づき、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により次のとおり公告する。

令和元年九月二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
有限会社エイノ	阿南市日開野町筒路 四七番地六	阿南市向原町天羽畷 一三二番	二、〇二三・〇〇
同	同	同 一五七番一ほか二筆	四、八六八・〇〇
鈴木 諫	同 長生町寺ノ前 二五番地	同 長生町寺ノ前 一番一ほか八筆	八、二三三・〇〇
武市 朋也	同 宝田町出口三 〇番地	同 おわた 八番ほか十九筆	九、五八九・三〇

二 認可年月日

令和元年九月二日